

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	貝塚市 27208
地域名 (地域内農業集落名)	蕎原 (蕎原)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	18.5 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 h a
② 田の面積	11.8 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	6.6 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.9 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
（参考）区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	1.3 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.8 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について 稲作が盛んな地域である。 13%の農業者が80歳以上の高齢者である。 現状耕作していない農地が19%、保全管理のみが9%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が30%となり、農地の保全・管理が課題となる。 担い手の確保・育成が課題である。 ・農地、農道について 農地の大部分が棚田であり、1枚当たりの農地面積は小さくいびつである。 石垣で区切られている農地が多く、管理や農業用機械の導入が難しい。 トラクターなど農業用機械の侵入ができない狭い農道がある。 ・水利関係について 川から水を引いており、豊富な水を使うことができ、池も4つあるため水は豊富である。 人手不足により水路管理が難しくなっている。 ・その他について 「イノシシ」による鳥獣被害が多い。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域作物について
 水稲が多く、その他畑作では水はけが悪い農地などでさといもを栽培している。

・栽培、承継等について
 古くから特産として「しいたけ」が栽培されており、現在「しいたけ」農家は少なくなったが継承されている。
 今後も大きく管理しやすい農地などについては、水田として活用していく。
 その他、水はけのよい農地については、果菜類等の畑作物を作付し所得向上を図り、水はけの悪い農地では、「さといも」等の畑作物を作付していく。

・その他課題について
 今後担い手不足、後継者不足が懸念されるので地域コミュニティの活性化のためにも、「結」で農地を管理していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内の認定農業者や新規就農者を中心に集積を進めるとともに、その他の担い手への農地集積も進める方針。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	5.1	%	将来の目標とする集積率 5.1 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
順次団地面積の拡大などを検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
大部分が棚田で集積・集約化は難しいが、農地中間管理機構や農地法第三条による貸借を活用して、地域内の認定農業者や新規就農者を中心に集積を進めるとともに、その他の担い手への農地集積も進める方針。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
現在はほとんど利用していないが、今後担い手へ集積・集約していく際は積極的な活用を検討する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
大部分が棚田であり、まとまった農地がなく、面積的にも基盤整備事業の活用は難しい。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域の認定農業者や今後中心的な担い手となる4Hクラブなどと府・市・J Aなどの関係機関が連携し、経営体の確保、育成に取り組む。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現在行っている農作業受託については継続して活用する。	
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲、野菜	0.916 ha	ha	水稲、野菜	0.916 ha	ha	A	
認農	B	水稲、野菜、果樹	0.022 ha	ha	水稲、野菜、果樹	0.022 ha	ha	B	
利用者	C	水稲、野菜	0.484 ha	ha	水稲、野菜	0.484 ha	ha	C	
利用者	D	水稲	0.678 ha	ha	水稲	0.678 ha	ha	D	
計	4経営体		2.1 ha	0 ha		2.1 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
(留意事項)